

尼崎市立清和小学校

非常変災時の措置について 保存版

○尼崎市に警報・特別警報が発令された場合

『尼崎市・尼崎市を含む地域』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風(暴風雪)警報」及びこれらにかかる「特別警報」のいずれかが発令された場合の対応は、次の通りです。

登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、尼崎市のホームページ、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『尼崎市』が含まれているかご確認ください。

*気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします。

登校状況	時刻	気象状況	対応
前日	市の方針が午後5時までに発表	翌日に大型の台風が直撃するなど、警報等の発令が明らかに予測される場合(※1)	午後5時をめどに教育委員会から学校へ臨時休校の連絡があった場合、警報等の発表の有無に関係なく臨時休校とします。 マチコミメール(一斉配信)で連絡。
登校前	午前7時現在(※2)	上記の警報が発令されている	自宅待機 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意。 <u>マチコミメールにも注意。</u>
その後 (自宅待機中)	午前9時までに状況に変化あり	上記の警報が午前9時(9時ちょうどを含む)までに解除	登校(解除された時点で安全に登校) ・給食は実施します。 ・午後の授業も平常通りあります。
	午前9時現在	上記の警報がそのまま発令中	臨時休校 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休校とします。
登校後	学校にいる間	上記の警報が発令された	教師引率で地区別下校 状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もあるので、マチコミメール等で連絡します。 ・ <u>児童ホーム・子どもクラブは閉所になります。</u> ・原則として、 <u>午前11時までに警報が出た場合、給食を実施せず下校します。</u> 警報発令が午前11時以降の場合は給食を実施して下校します。ただ状況によって判断が異なる場合があります。 *家の鍵を持っておらず、家に入れない児童については学校でお預かりします。お預かりしている児童については家庭連絡をします。できるだけ早くお迎えをお願いします。

(※1)翌日『尼崎市』に上記の警報が発令される可能性が高い、大型の台風が直撃する等の場合には、尼崎市教育委員会の判断で臨時休校を決める場合があります。(学校からマチコミメールで連絡及び前日のうちに尼崎市HP、防災ネット、尼崎市LINE公式アカウントで午後7時までの発表を確認してください。)

(※2)午前7時時点の警報等の有無にかかわらず、教育委員会が児童の安全を確保する必要があると判断した場合は、臨時休校となりますので、マチコミメールでお知らせします。また臨時休校のお知らせは尼崎市HPにも掲載されます。

○尼崎市に地震が発生した場合

『尼崎市』において、震度5弱以上の揺れを観測した場合の対応は、次の通りです。

登校状況	地震	学校の対応	備考
登校前	授業日の前日及び当日に震度5弱以上の地震が発生した場合	臨時休校	【給食】中止
	尼崎市地域防災計画に規定する避難情報（「高齢者避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」の発令があった場合	左の避難情報の発令があった地域を本校校区に含む場合は臨時休校	【給食】中止
登校後	震度5弱以上の地震が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> 地震が発生した時点で、授業を中断し、避難行動をとる。 学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引渡し等の判断をする。 	【給食】中止
	尼崎市地域防災計画に規定する避難情報（「高齢者避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」の発令があった場合	<ul style="list-style-type: none"> 学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引渡し等の判断をする。 	
登下校中	震度5弱以上の地震が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> 児童は、最も安全と考える場所（学校、自宅、頑強な建物等）に避難する。 学校は児童の所在（校内、通学路、避難場所等）を確認する。 学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引渡し等の判断をする。 	〈登校時に発生した場合〉 【給食】中止

○その他の災害が発生した場合

※学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります(マチコミメール等で連絡)。

※非常変災等により、学校において電気または水道のライフラインが途絶した場合、臨時休校とします。

※自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

※普段保護者が在宅の家庭で、児童が緊急帰宅した際に誰もいなかった場合、児童が助けを求めているようなご近所の知人、友人宅を予め依頼しておく等、いざという時に児童が安心できるような準備を各家庭で決めて、話し合っておいてください。

※引き渡しカードにある非常変災時のお迎えの人についても、家族皆で理解しておくようにしてください。

電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。

このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください